"幸せな帰迎。復興"へ支援要望

~生活再建に対する継続的な支援を求める~

【復興庁へ提出した要望書】

1. 精神的損害賠償に変わる新たな支援制度について

避難生活から帰還を成し遂げるまで、住民の生活再建に対し、賠償と生活再建をセットとして捉え、住民の早期帰還につながる生活再建支援策と自立支援策が講じられる支援を行うこと。

2. 特急列車の運行再開について

町民をはじめ、福島第一原子力発電所の廃炉に 携わる関係者等の利便性向上を図るため、JR広 野駅までの特急列車の運行再開をJR東日本に対 して働きかけを行うこと。

3. 幼保連携型認定こども園の整備について

子どもたちを安心して育てることのできるまちを目指し、「保護者の就労の有無にとらわれない利用環境の整備」、「待機児童を生むことのない環境の整備」、「幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上」を進める認定こども関の整備への支援を行うこと。

4. 農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施について

農業の再開に伴う農業者及び消費者の安心・安全のために農業用ため池の除染実施基準にかかわらず全箇所の除染をお願いしたい。更に、除染作業が終了しても除染効果が得られていない箇所のフォローアップ除染の明確な方針を示すこと。

5. 新たなエネルギーの創出による復興の加速化について

当町には、東京電力広野火力発電所が立地しており、昭和55年4月に1号機が運転を開始し、平成25年12月には6号機が完成し総出力440万級の発電設備を有している。そうした中で石炭火力発電所に比べ、発電効率が高く有害物質の排出

をを抑えられる高効率石炭火力発電(IGCC)の建設が進められている。IGCCの立地に伴う電源三法交付金の交付対象等の更なる支援策を検討し、復興の加速化に繋がる支援を行うこと。

6. 風評払拭及び風化防止について

福島第一原子力発電所事故に伴う風評により、 県内のあらゆる分野において様々な被害が今も生 じていることから、国において科学的根拠に基づ く正確な情報を国内外に発信するなど、風評の払 拭に努めるとともに、町が行う風評対策や農林水 産物をはじめとした産品の販路拡大などへの取り 組みに対する財政措置について支援を行うこと。

7. 「防災拠点・道の駅ひろの」の整備について

東日本大震災により町内の電気、上下水道などのライフラインが壊滅的な被害を受け、更には県防災通報システムの遮断、全ての通信手段が使用不能の状況となり、福島第一原子力発電所事故に関する正確な情報を把握が出来ず、町民への的確な避難指示を出せない状況であったことから、「復興」へのシンボルとしての「防災拠点・道の駅ひろの」整備に対して、特段の財政支援を行うこと。

8. 常磐自動車道全区間の早期の4車線化について

5月4日の夜に発生した乗用車と高速バスの正面衝突事故では2人が死亡し40人が負傷した。 以前より東京電力福島第一原発事故に伴う帰還困難区域内の放射線量の高い場所を大型車などが片側一車線の対面で行き交うことへの安全性の確保が課題に挙げられていた。

また、今後30年から40年は続くと言われている原発の廃炉作業、更には、除染で出た廃棄物の中間貯蔵施設への搬入による工事車輌等の増加に対応するためにも全区間の早期の4車線化に取り組むこと。



髙木復興大臣へ生活再建に向けた継続的な支援を要望



東京電力ホールディングス㈱と意見交換

平成28年6月1に、髙木復興大臣とに、髙木復興大臣とス(株)廣瀬社長に対て、要望書を町長とて、要望書を町長とに手渡し、意見交換に手渡し、意見交換

ま員からは、町民が など、様々な支援に対 など、様々な支援に対 よう国の支援を求める 安心して生活ができる

の。東電へ要望書を提

【東京電力ホールディングス(株)への要望事項】

- 1. 福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 について
- 2. 確実かつ実情に即した原子力損害賠償への対応について
- 3. 石炭ガス化複合発電(IGCC)設備の建設促進について
- 4. Jヴィレッジの早期再開について
- 5. 関連企業の事業所及び住居の町内への設置について